

EPO、優先権主張に関する注目すべき審決

1. 背景

- 審判事件: T0844/18
- 対象特許: EP2771468
- 特許権者: The Broad Institute, MIT, Harvard College
- 対象特許の経過/争点

(経過) 米国仮出願 ⇒ (米国仮出願に基づく)PCT出願 ⇒ 欧州移行 ⇒ 登録

(争点) ・基礎となる米国仮出願は、当該仮出願を基礎としたPCT出願よりも多くの出願人を含む。

・PCT出願の出願人から除外された出願人が、PCT出願の出願人に優先権を主張する権利を移転しなかった。

・『対象特許の優先権主張は有効か否か』

” HARAKENZO *more* ” IP Information Delivery Section

- 本記事の全文をご希望の方は「記事申込」ボタンをクリック。
(お申し込みの際、本記事の日付・タイトルの入力が必要となります。)
- 公式Twitterでは本記事のような当所オリジナル資料の情報を随時ご案内致します。お気軽にフォローしてください。
- 世界中の知財に関する最新トピックスを月一配信！
配信ご希望の方は「ニュースレター配信申込」ボタンをクリック。

※本記事の提供については、利益相反、その他の理由によりご希望に添えない場合もありますこと、ご承知おきください。